

# 令和5年度 第1回大阪府総合教育会議 次 第

日時：令和5年12月25日（月曜日） 13時00分から

場所：第二委員会室（本館2階）

## 1 開 会

## 2 議 事

（1）不登校等の児童生徒に関する今後の取組みについて

## 3 資 料

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 資 料 1 | 令和5年度 第1回大阪府総合教育会議 出席者名簿 |
| 資 料 2 | 大阪府総合教育会議運営要綱            |
| 資 料 3 | 不登校等の児童生徒に関する今後の取組みについて  |

令和 5 年度 第 1 回大阪府総合教育会議 出席者名簿

|      |       |
|------|-------|
| 知事   | 吉村 洋文 |
| 教育長  | 橋本 正司 |
| 教育委員 | 中井 孝典 |
| 教育委員 | 井上 貴弘 |
| 教育委員 | 竹内 理  |
| 教育委員 | 森口 久子 |

## 大阪府総合教育会議運営要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の4第9項の規定に基づき、大阪府総合教育会議（以下、「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (招集)

第2条 会議は、知事が必要があると認めるときに招集することができる。

2 教育委員会から、協議すべき具体的事項を示して会議の招集の請求があるときは、知事は、会議を招集しなければならない。

3 会議の招集は、会議開催の日時及び場所並びに会議に付議すべき事件をあらかじめ教育委員会に通知して行う。

4 会議招集の通知後に急施を要する事件があるときは、前項の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

## (会議)

第3条 会議は、知事が主宰する。

2 主宰者は必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

## (会議の公開等)

第4条 会議は公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。

## (議事録等)

第5条 会議の議事概要及び関係資料等（大阪府情報公開条例（平成11年条例第39号）第8条又は第9条の規定に該当する情報に係るものを除く。）は、会議終了後速やかに公表する。ただし、前条ただし書きにより非公開とした会議の議事概要及び関係資料等については、そのおそれや公益上の必要がなくなったと認められる段階で公表するものとする。

## (事務局)

第6条 会議の事務局は、政策企画部企画室政策課に置く。

## (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、知事が会議に諮って定める。

## 附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

# 令和5年度大阪府総合教育会議資料

---

不登校等の児童生徒に関する今後の取組みについて

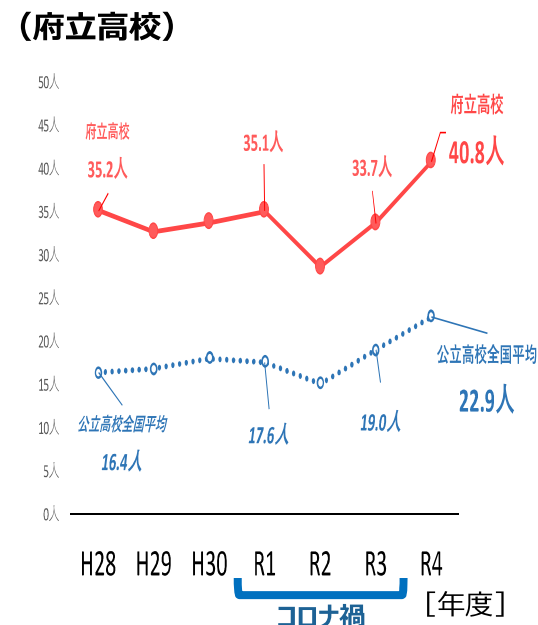
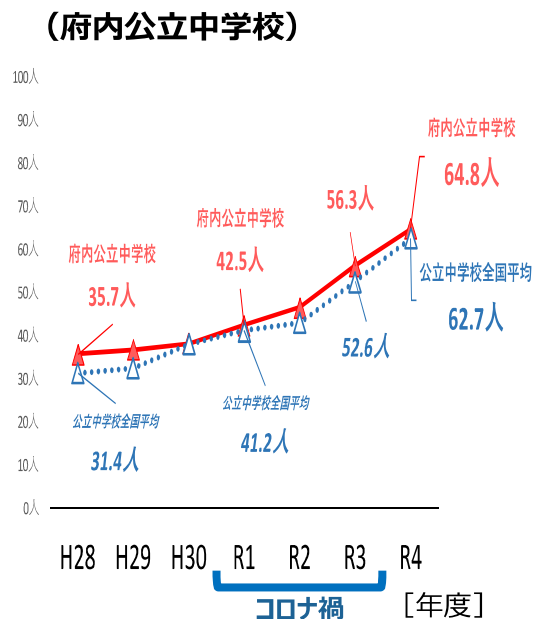
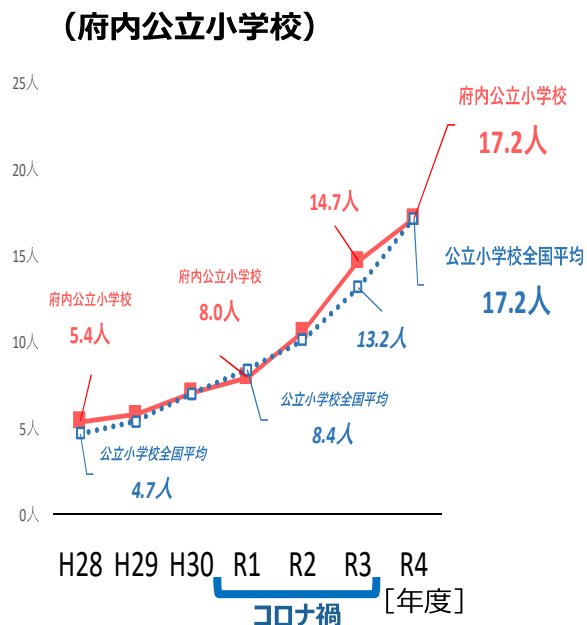
# 大阪府における現状と課題

---

# 大阪府における現状と課題

## ①不登校の状況

【不登校の児童生徒数の千人率】（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）



\*「コロナ禍」は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間として示す。以下同様。

- ・大阪府における、公立小・中学校の不登校児童生徒数の千人率は、H28以降増加。  
1校あたりの不登校児童生徒数は、  
小学校では、H28：2.4人 ⇒ R2：4.6人 ⇒ R4：7.3人  
中学校では、H28：16.7人 ⇒ R2：20.5人 ⇒ R4：28.0人に増加し、1学級あたりの不登校生徒数は、R4：2.4人となっている。また、全国平均も同様の傾向である。
- ・府立高校（全日制・定時制）の不登校生徒数は、R4に前年度から981人（R3：3,399人→R4：4,380人）と急増している。また、全国平均の不登校生徒数の千人率を大きく上回っている。

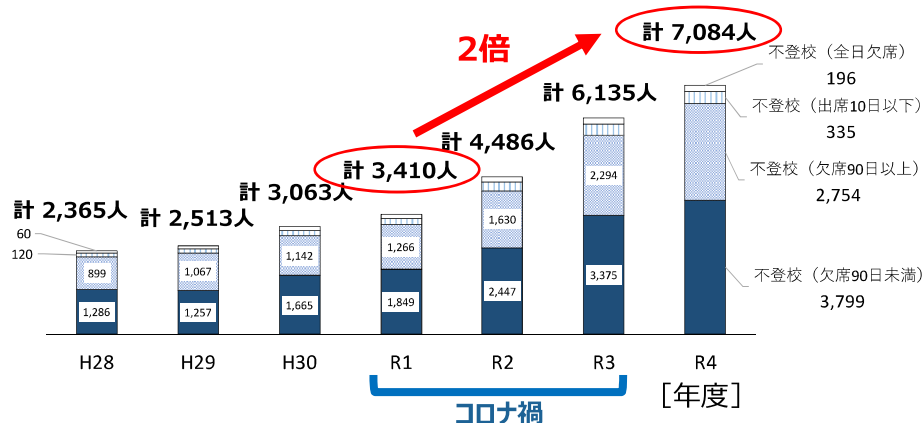
# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

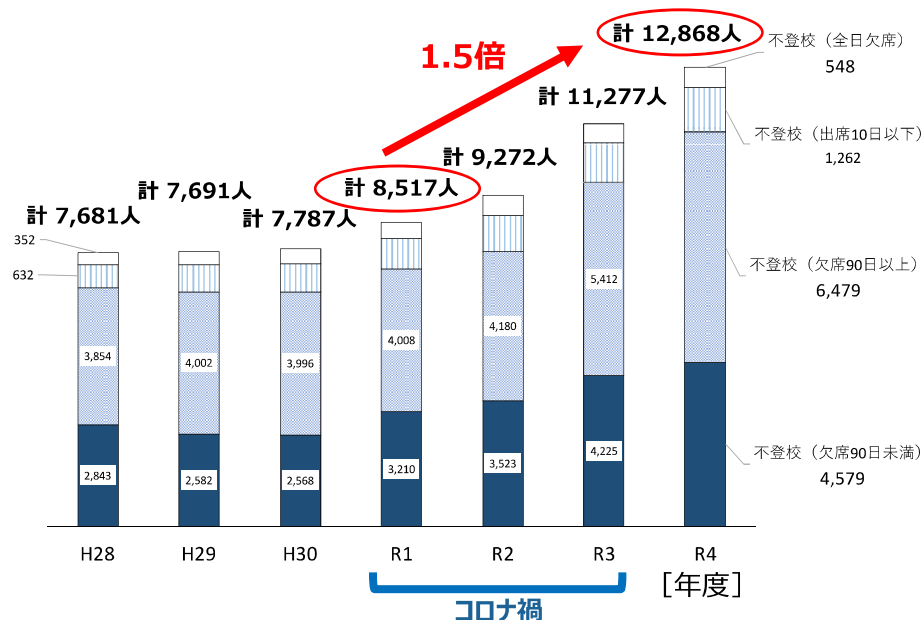
### [不登校児童生徒の欠席日数別の推移（府内公立小・中学校）]

（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

#### （府内公立小学校）



#### （府内公立中学校）



- ・不登校児童生徒の実人数をみると、全国の実人数と同様の傾向であり、R1からR4にかけて、小学校は2倍、中学校は1.5倍増加。
- ・不登校児童生徒を欠席日数別で見ると、府内公立小・中学校において、小学校では最も多い層が「欠席90日未満」であるが、中学校になると「欠席90日以上」の層に転じている。

# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

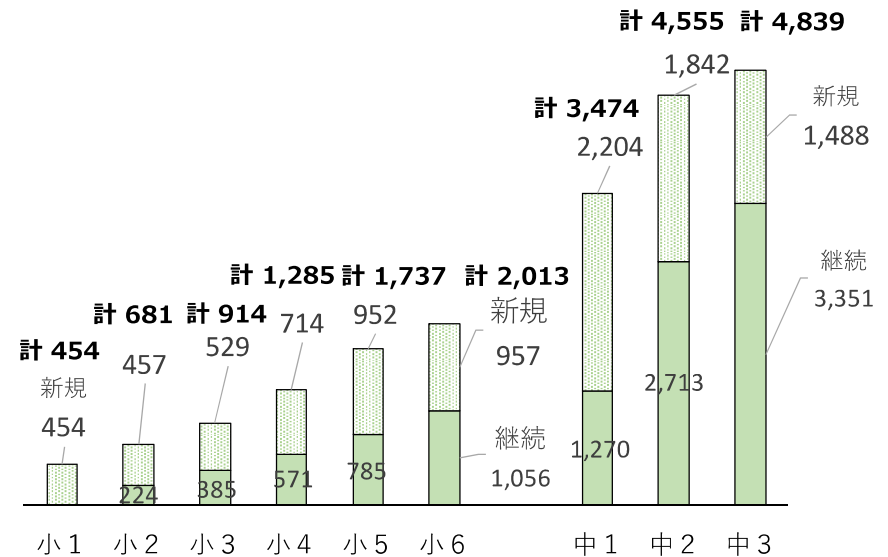
[不登校児童生徒の学年別人数（同一集団比）  
（府内公立小・中学校）]

|       | H28 | H29 | H30 | R1    | R2    | R3    | R4    |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 中学3年生 |     |     |     |       |       |       | 4,839 |
| 中学2年生 |     |     |     |       |       | 3,976 | 4,555 |
| 中学1年生 |     |     |     |       | 2,462 | 3,001 | 3,474 |
| 小学6年生 |     |     |     | 1,060 | 1,369 | 1,757 | 2,013 |
| 小学5年生 |     |     | 778 | 896   | 1,110 | 1,445 | 1,737 |
| 小学4年生 |     | 458 | 511 | 583   | 759   | 1,160 | 1,285 |
| 小学3年生 | 295 | 336 | 352 | 408   | 606   | 842   | 914   |
| 小学2年生 | 196 | 184 | 244 | 304   | 379   | 597   | 681   |
| 小学1年生 | 125 | 105 | 177 | 159   | 263   | 334   | 454   |

コロナ禍

[不登校児童生徒の新規・継続\*の別／  
R4（府内公立小・中学校）]

（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）



\*新規 | 前年度（R3）中に不登校となっておらず、現年度（R4）に不登校となった児童生徒  
継続 | 前年度（R3）中に不登校となったことがあり、現年度（R4）にも不登校となった児童生徒

- ・学年別人数をみると、R1以降、低学年の不登校児童生徒数が年々増加しており、不登校となる時期が低年齢化していることが読み取れる。
- ・また、学年別人数（同一集団比）と新規・継続の別を合わせてみると、小学校で不登校となった児童が中学校に進学後も、不登校を継続している状況がうかがえる。
- ・府内の中学生のうち、通信制高校へ進学する人数が年々増加（H28：3.1%→R5：6.5%）しており、その背景として、中学校段階での不登校生徒数の増加が考えられる。



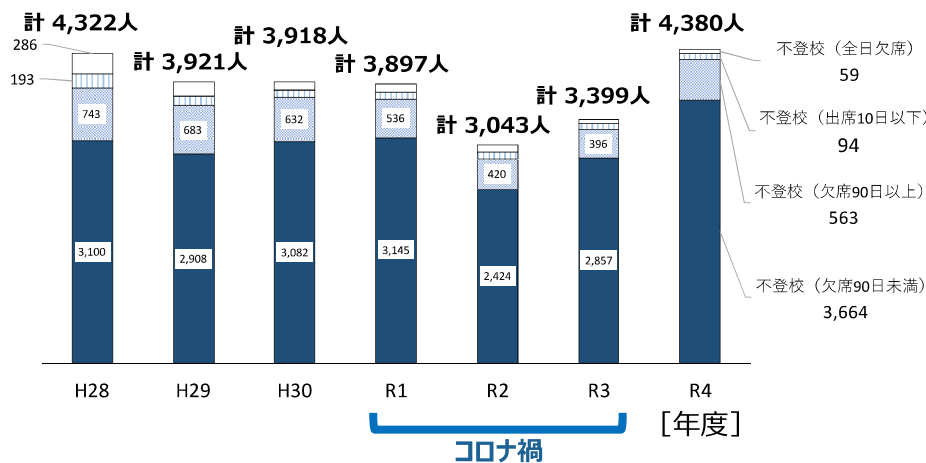
# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

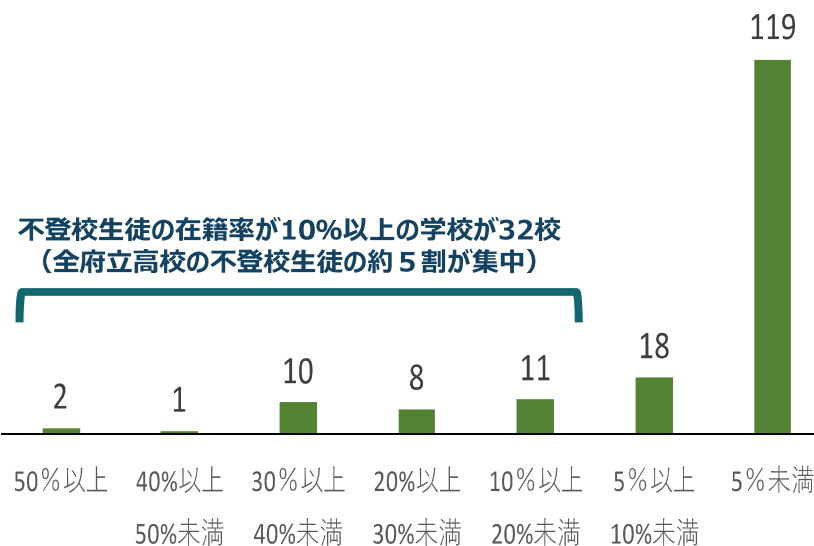
対象：通信制を除く全府立高校（全日制・昼夜間単位制・定時制・多部制単位制）

### [不登校生徒の欠席日数別の推移（府立高校）]

（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）



### [不登校生徒の在籍率別学校数／R4（府立高校）]



不登校生徒の在籍率が10%以上の学校が32校  
（全府立高校の不登校生徒の約5割が集中）

- ・府立高校における不登校生徒の数を欠席日数別で見ると、「欠席90日未満」の層が最も多くなっており、中学校で最も多かった「欠席90日以上」の層は少なくなっている。
- ・不登校の生徒の在籍率別学校数をみると、在籍率が10%以上の学校に府立高校の不登校生徒の約5割が集中している。

# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

### [不登校生徒の学年別人数（同一集団比） （府立高校）]

（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成）

|             |      | R1    | R2  | R3  | R4    |
|-------------|------|-------|-----|-----|-------|
| 全<br>日<br>制 | 3年生  | 773   | 450 | 560 | 713   |
|             | 2年生  | 757   | 578 | 693 | 709   |
|             | 1年生  | 690   | 637 | 606 | 847   |
|             | 単位制* | 1,132 | 861 | 991 | 1,481 |

|             |       | R1  | R2  | R3  | R4  |
|-------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 定<br>時<br>制 | 4年生以上 | —   | —   | —   | 5   |
|             | 3年生   | —   | —   | —   | 10  |
|             | 2年生   | —   | —   | —   | 15  |
|             | 1年生   | —   | —   | —   | 5   |
|             | 単位制   | 545 | 517 | 549 | 595 |

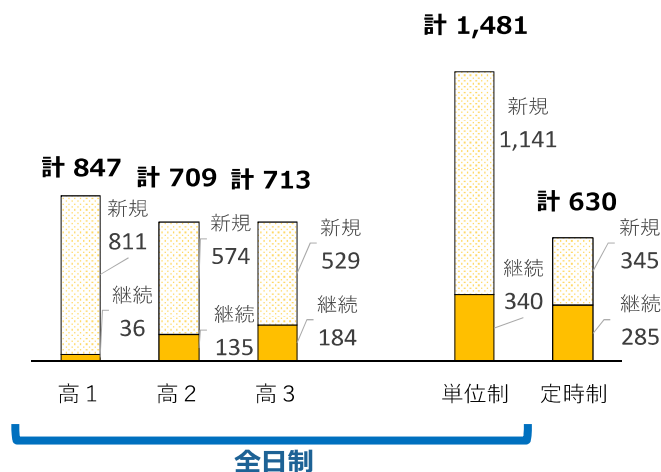
計 630

\* 調査では、学年による教育課程の区分を設けない以下の学校に在籍する生徒の数をまとめて全日制の単位制として計上している。  
 ・全日制課程のうち、  
 普通科（単位制）、エンパワメントスクールを含む総合学科、  
 昼夜間単位制  
 ・多部制単位制（クリエイティブスクール）

### [不登校生徒\*の新規・継続の別／R4 （府立高校）]

（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

\* 通信制を除く



- ・府立高校における不登校生徒の学年別人数の推移をみると、R4に「1年生」では不登校の生徒が前年度から急増しており、R1と比較しても多くなっている。「2年生」「3年生」はR2、R3に一旦不登校生徒数が減少しているが、その後増加に転じている。
- ・新規・継続の別でみると、「2年生」「3年生」では継続の割合が極端に低くなっている。中途退学した生徒のうち、不登校であった生徒の割合が約4割となっている状況があり、継続の割合が極端に低くなっている要因の1つと考えられる。

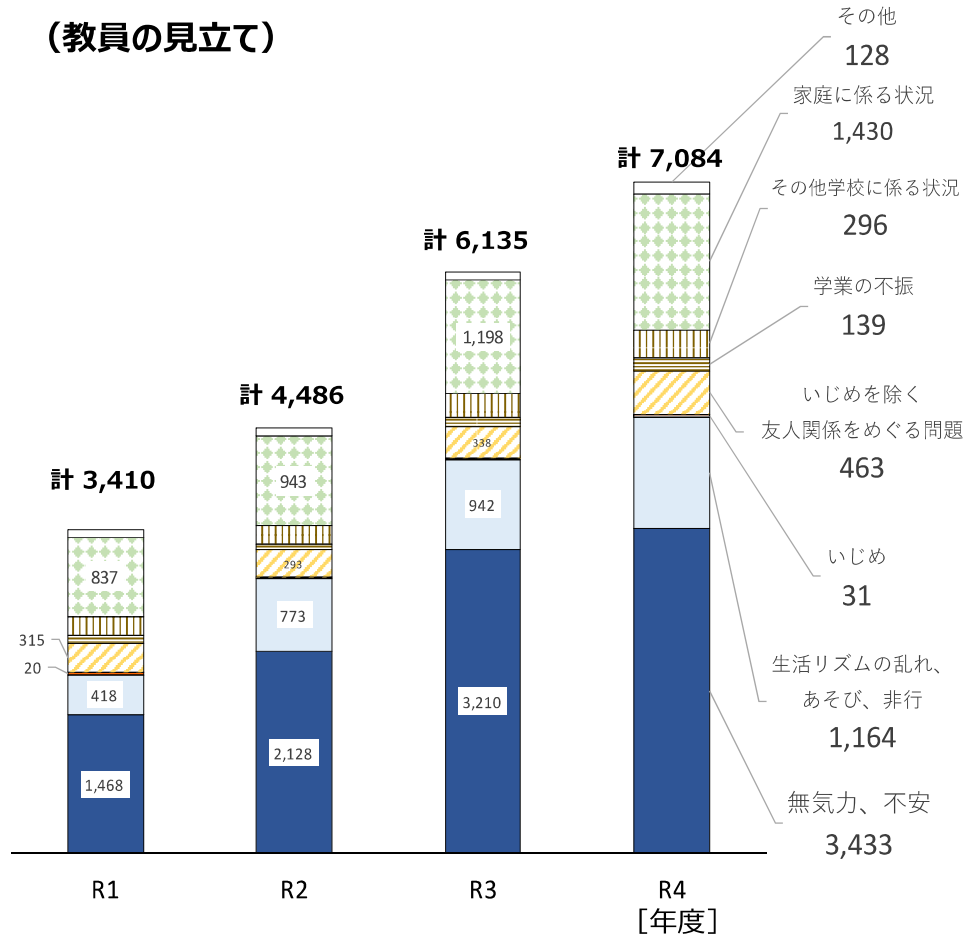
# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

### [不登校の要因別実人数の推移（府内公立小学校）]

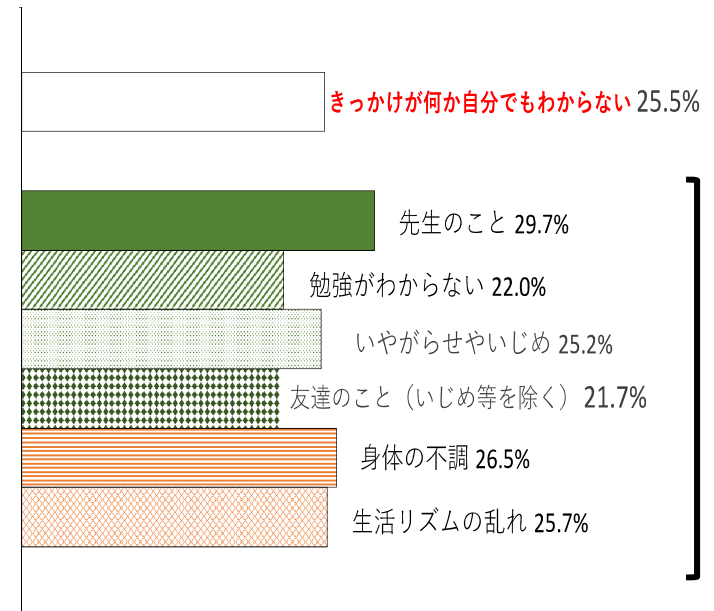
（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

（教員の見立て）



（児童自身が最初に学校へ行きづらいつ感じ始めたきっかけ）

文科省「令和2年度 不登校に関する実態調査」より。  
調査対象は小学6年生、中学2年生で、児童生徒自身による回答



複数回答

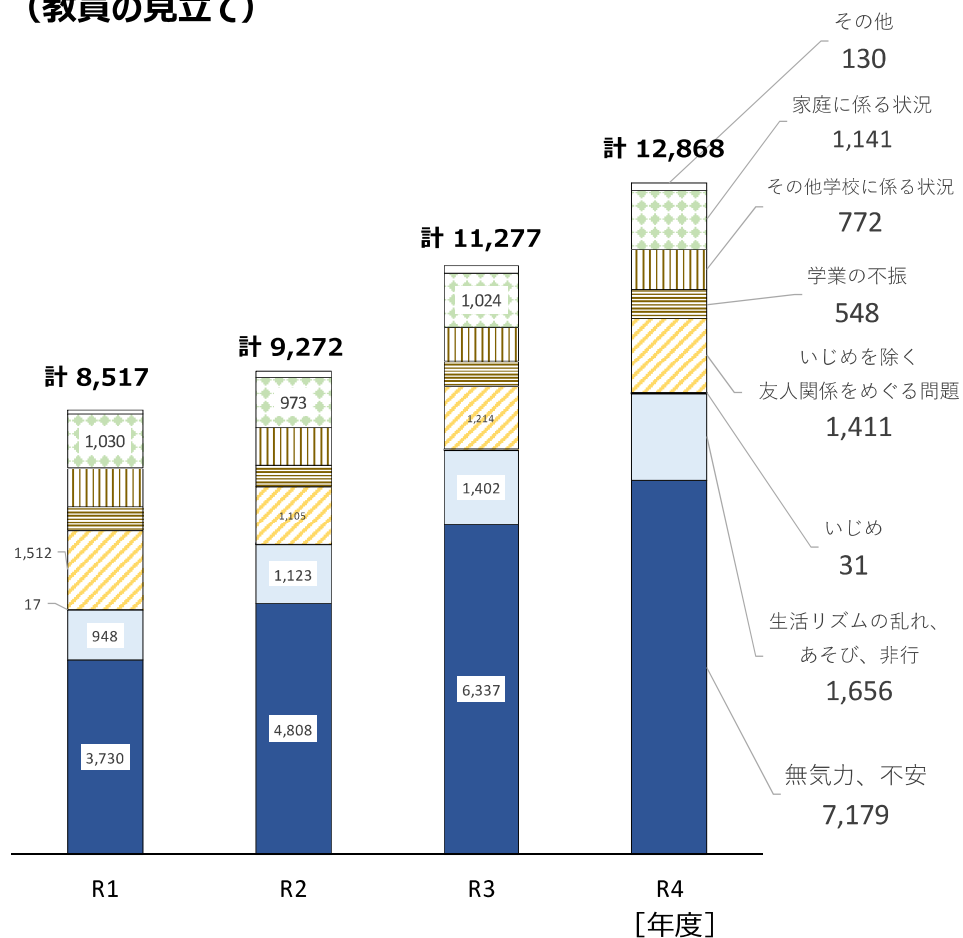
# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

### 〔不登校の要因別実人数の推移（府内公立中学生）〕

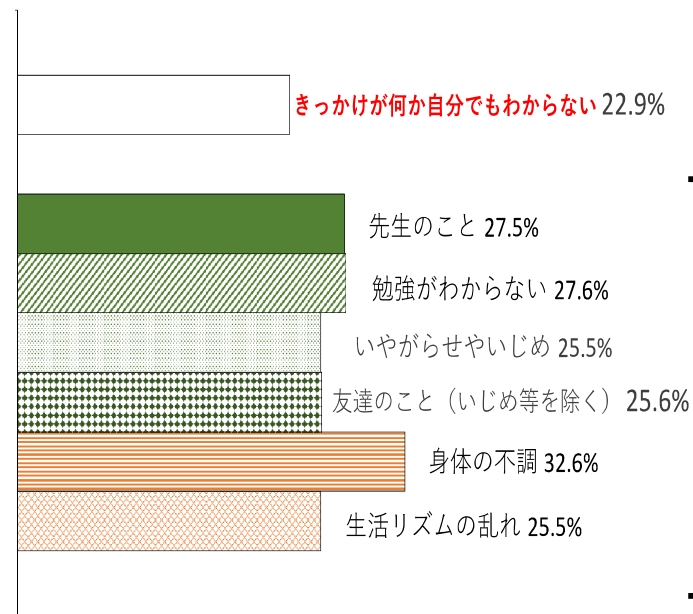
（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

（教員の見立て）



（生徒自身が最初に学校へ行きづらいつ感じ始めたきっかけ）

文科省「令和2年度 不登校に関する実態調査」より。  
調査対象は小学6年生、中学2年生で、児童生徒自身による回答



複数回答

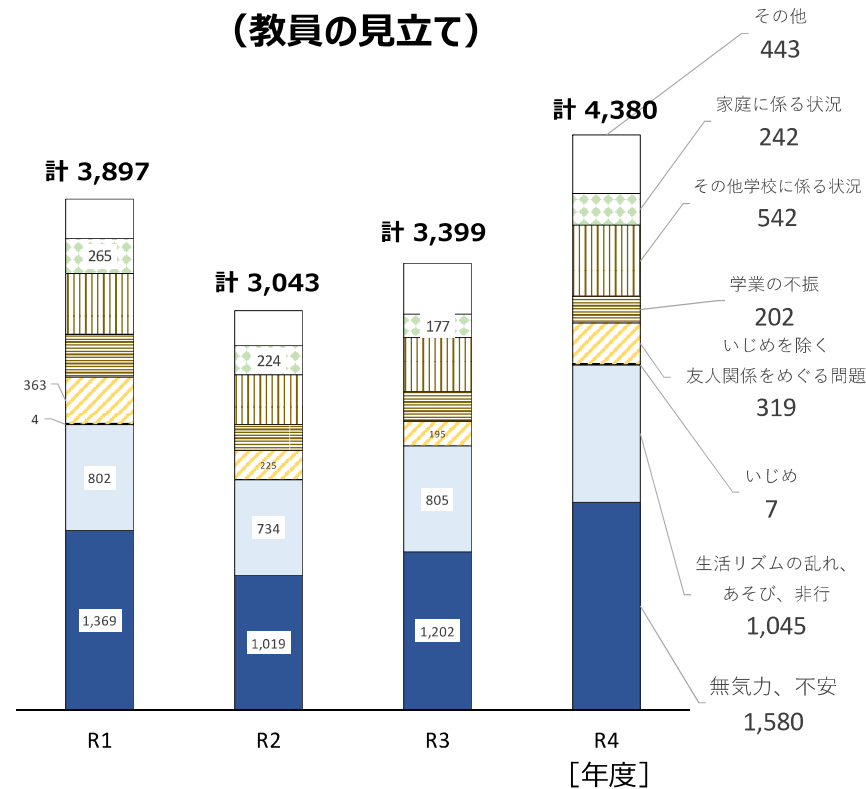
# 大阪府における現状と課題

## ① 不登校の状況

### [不登校の要因別実人数の推移（府立高校）]

（文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より）

注：文科省「令和2年度 不登校に関する実態調査」  
は高校生では調査実施なし。



- ・不登校の要因は小・中・高とも教員の見立てでは「無気力・不安」が最も多い。
- ・小・中学生を対象にした調査結果によると、児童生徒自身も「きっかけが何か自分でもわからない」と回答した割合が約4分の1。

# 大阪府における現状と課題

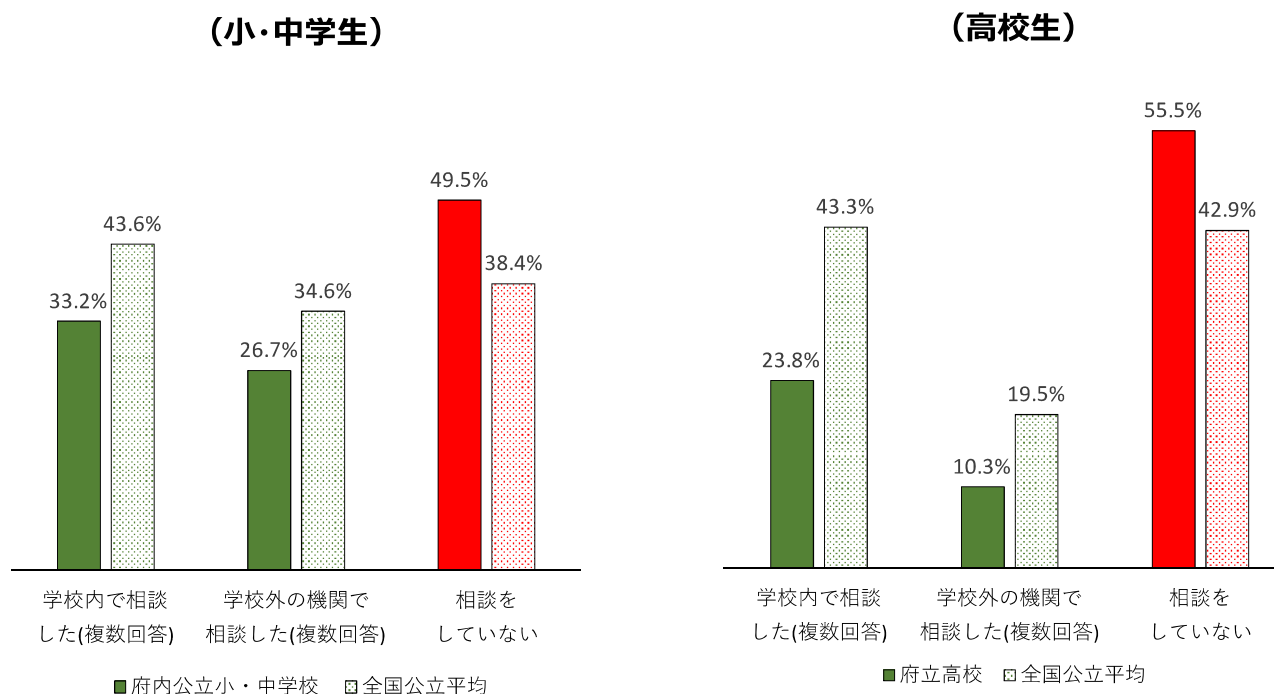
## ① 不登校の状況

### [不登校の児童生徒が専門人材・機関\*に相談を受けた割合／R4]

(文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

\* 学校内 | 養護教諭、スクールカウンセラーや相談員等 ※教員は除く

学校外の機関 | 教育支援センター（適応指導教室）、民間団体、福祉機関（児童相談所等）、病院等



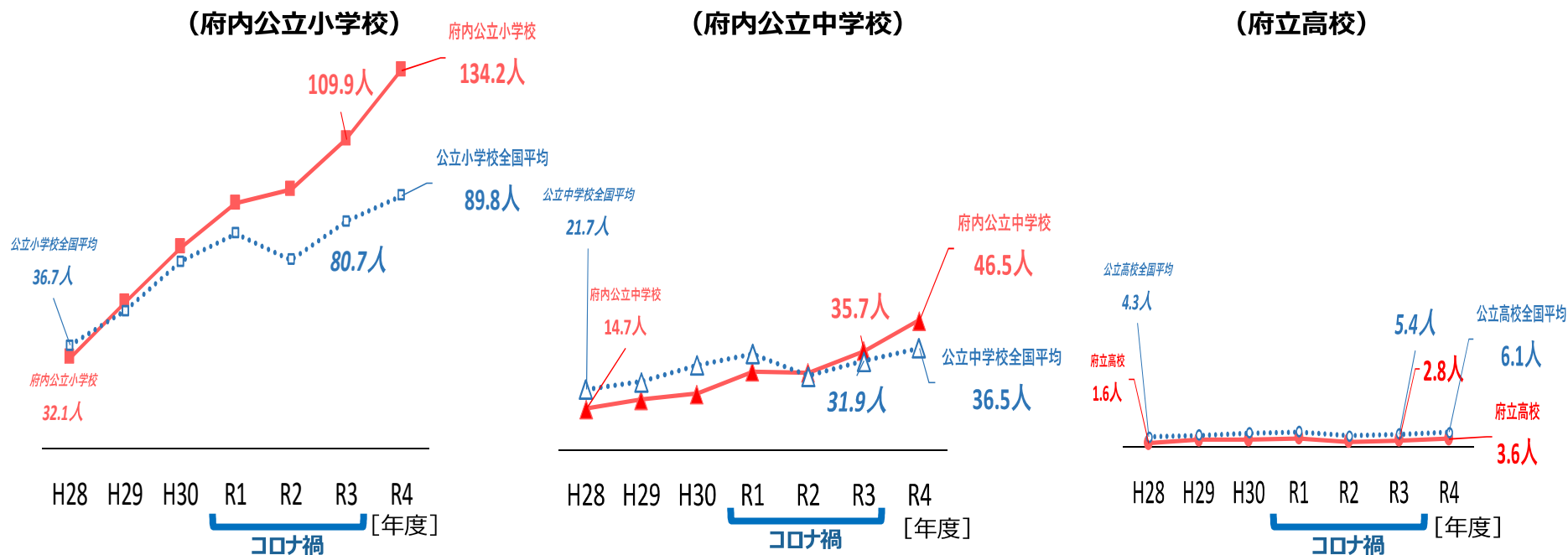
- ・府内においては、小・中・高の全てにおいて、スクールカウンセラー等の専門的な知見を有する人材や機関に相談をしていない割合が全国よりも高い。
- ・要因の分析等、十分なアセスメントがなされない場合、適切な支援・対応を行うことが難しい。

# 大阪府における現状と課題

## ②いじめの状況

### [いじめ認知件数の千人率]

(文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)



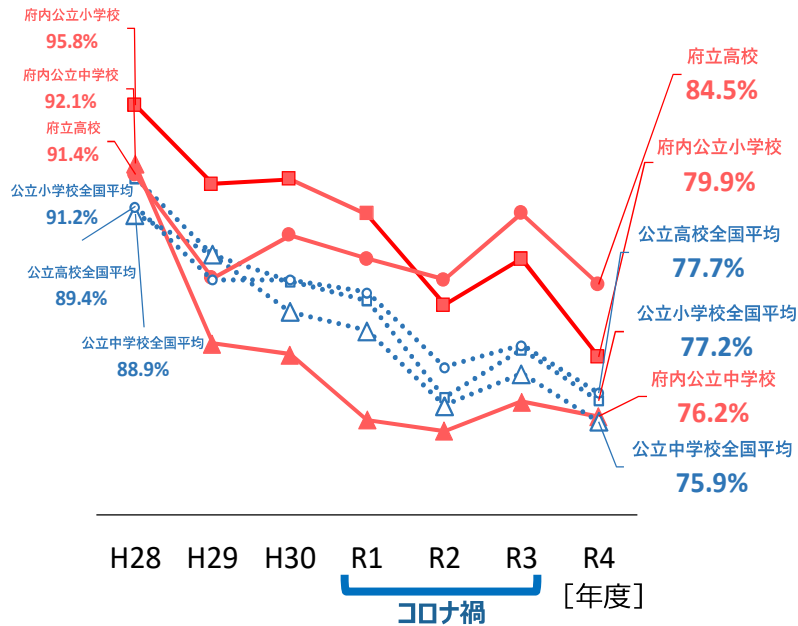
- ・全国、大阪府ともに、前年度に比べ、全ての校種で、いじめの認知件数が増加している。
- ・特に小学校では、R4の千人率が前年度に比べて22.1%増加。
- ・府内の千人率は、全国の平均と比較して、小学校は1.5倍、中学校は1.3倍と高くなっている。

# 大阪府における現状と課題

## ② いじめの状況

### 【いじめの解消率の推移】

(文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

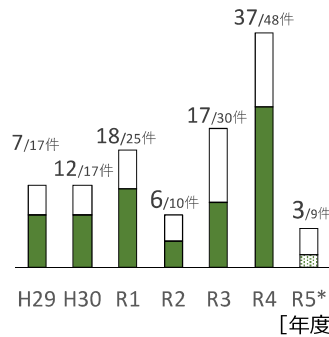


### 【いじめ重大事態のうちの2号事案の件数の推移】

\* R5については小中は4~7月実績、高は11月末時点までの実績

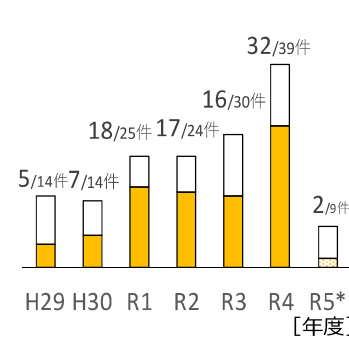
#### (府内公立小学校)

R4：府内974校  
※義務教育学校は  
中学校とダブルカウント



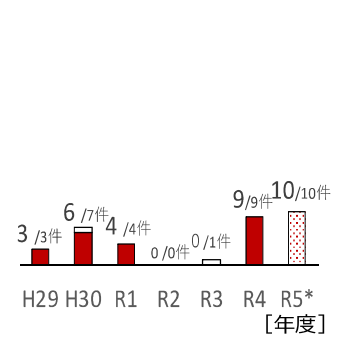
#### (府内公立中学校)

R4：府内460校  
※義務教育学校は  
小学校とダブルカウント



#### (府立高校等\*)

R4：府内175校  
\* 府立中学校 3校を含む



注：グラフ内の着色部分は各年度のいじめ重大事態の総数のうち、2号事案の件数を示す

#### <いじめの重大事態の定義>

- 1号 | いじめにより、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 2号 | いじめにより、児童生徒が30日以上、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき（不登校となったとき）

- ・H28と比較していじめ解消率が低下し、重大事態の件数が増加している。
- ・重大事態の内訳をみると、そのほとんどが2号事案（いじめが原因で不登校につながるケース）となっている。
- ・このような状況から、いじめを受けた児童生徒が不登校となる傾向が高いことがうかがえる。

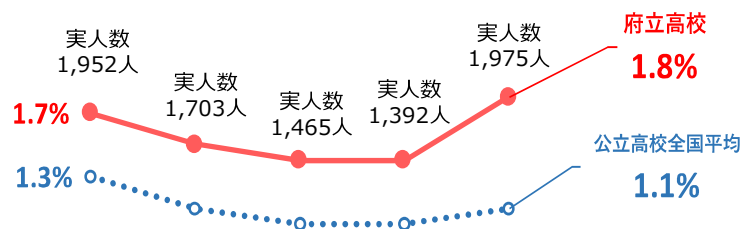


# 大阪府における現状と課題

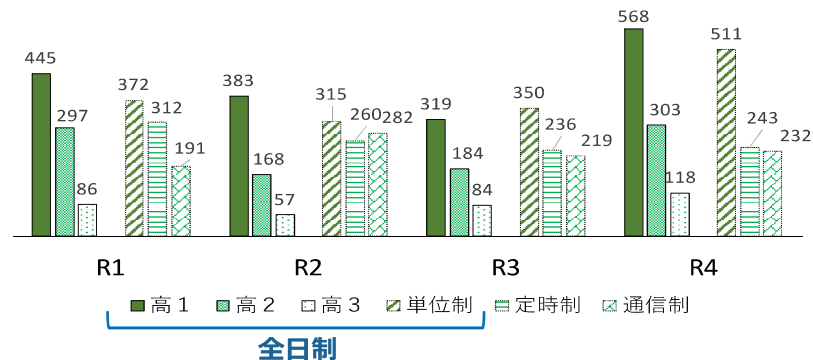
## ③府立高校の中途退学の状況

(文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

[中途退学等の割合 (府立高校)]



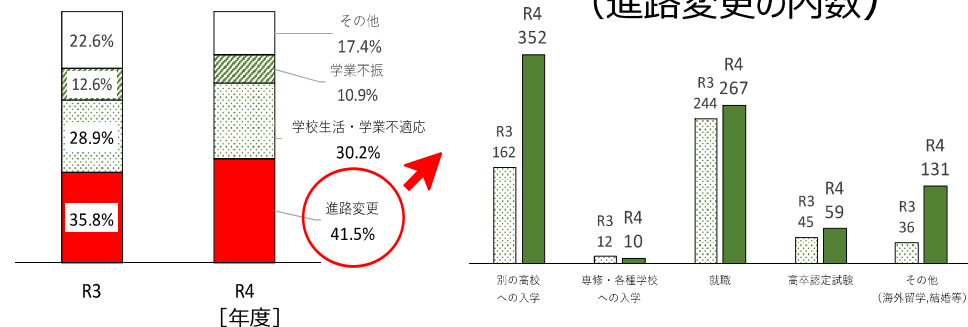
[中途退学者の学年別\*人数 (府立高校)]



[中途退学における理由別の構成比]

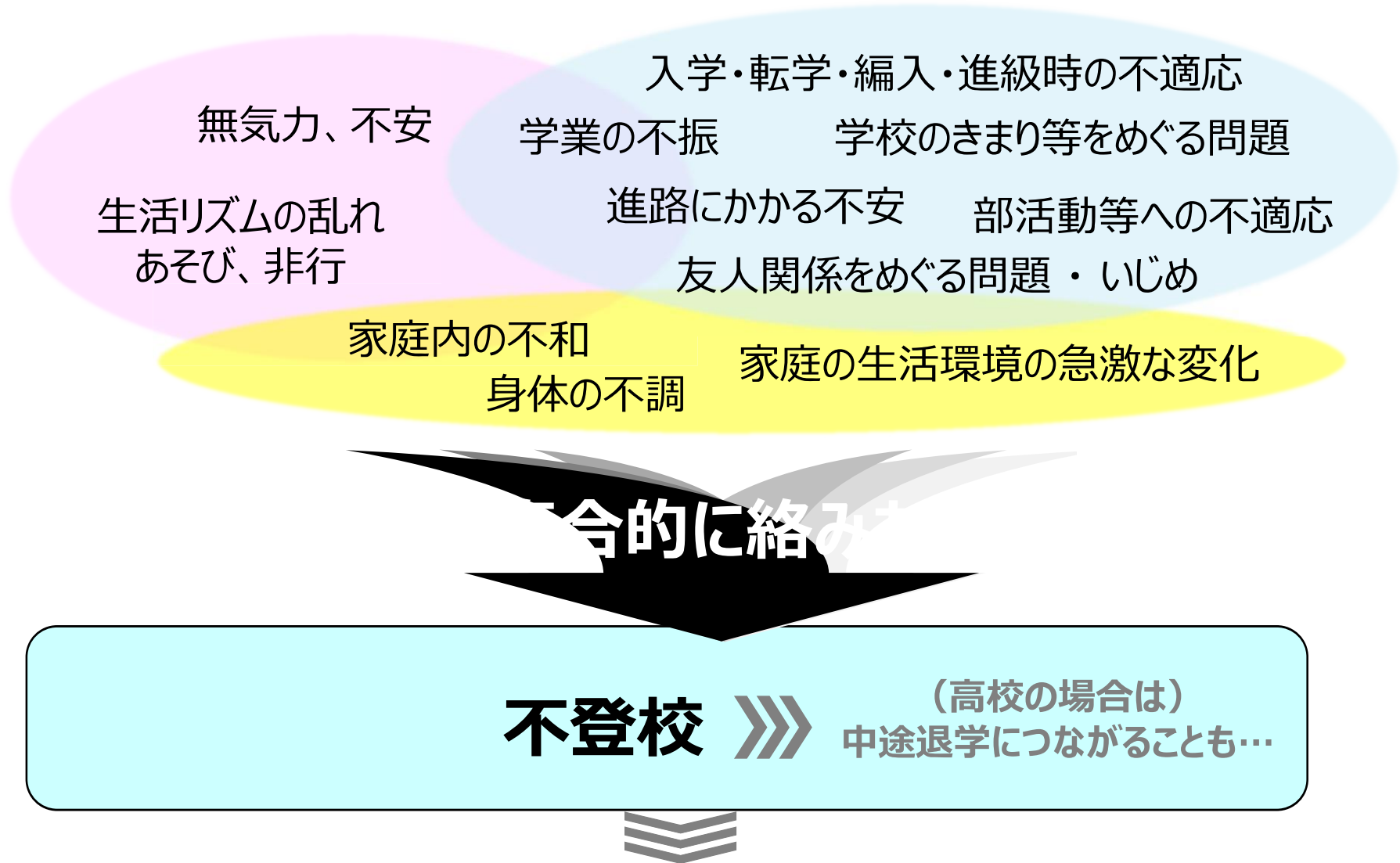
対象：全府立高校（全日制・昼夜間単位制・定時制・多部制単位制、通信制）

(進路変更の内数)



- ・府立高校においては、中途退学者数がR4は前年度から大幅に増加（実人数：583人増）。1校あたりの中途退学者数は11.6人、1学級あたりは0.7人となっている。
- ・中途退学者数を学年別でみると、「1年生」が最も多くかつ、R4に急増している。
- ・中途退学の主な理由として、「進路変更」によるものが最も多い（実人数：819人）。府立高校への聞き取りによると、「別の高校への入学」の多くは、通信制高校への入学が多い。

■ 現状の課題フロー（イメージ）



不登校の児童生徒が将来ひきこもりになる可能性も…

## ■ 大阪府での取組み

| [小・中学校]   | [府立高校]  |
|---|---|
| <p><b>■ 専門人材の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>スクールカウンセラー（SC）の配置</b><br/>政令市を除く府内41市町村の全ての中学校に配置し各中学校区内の小中学校でも相談活動を実施（中学校区あたり週1回、小学校1校あたり年4回程度）</li> <li>○ <b>スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置</b><br/>政令市・中核市を除く34市町村が主体的にSSWを配置し、相談体制を構築できるよう府より補助</li> <li>○ <b>専門人材の育成</b><br/>府雇用のスーパーバイザーによる市町村支援や市町村雇用SSWの育成</li> </ul> <p><b>■ 高校との連携</b></p> <p>課題の大きい生徒に関する情報の共有や引継ぎを、SCやSSWも関わりながら中学校と高校の教職員間で実施するよう指導</p> <p><b>■ 学習支援/居場所支援</b></p> <p>小・中学校に設置された「校内教育支援ルーム」に「校内教育支援員」を配置（37市町、101校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校やその兆しのある児童生徒の居場所づくり</li> <li>・ ICTを活用した学習保障</li> <li>・ SC、SSW等による相談 等</li> </ul> | <p><b>■ 専門人材の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>スクールカウンセラーの配置</b><br/>全校に配置（1校あたり年10回程度）</li> <li>○ <b>スクールソーシャルワーカーの配置</b><br/>全校にて相談体制を構築<br/>R4からはすべての府立高校がSSWに相談できる体制を構築</li> </ul> <p><b>■ 生徒情報の共有</b></p> <p>「高校生活支援カード」を全校に導入<br/>生徒や保護者のニーズ等を早期に把握し、教育相談への活用等、支援の充実を図る</p> <div data-bbox="1704 711 1957 932" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高校生活支援カード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来の目標</li> <li>○ 不安なこと</li> <li>○ 配慮の有無</li> <li>⋮</li> </ul> </div> <p><b>■ 教育支援センターにおける学習支援</b></p> <p>大阪府高等学校教育支援センター ルポン<br/>学校生活への復帰をめざし、学習支援や心理支援等を実施<br/>学習支援 …在籍校の教材を中心に活用し、学びをサポート<br/>心理支援 …個別や小集団活動による自己肯定感の向上や個別面談・カウンセリングの実施</p> <p><b>■ 居場所支援</b></p> <p>NPO等の民間支援団体と連携した「居場所」を15校に設置<br/>生徒の課題を早期に発見し、関係機関につなげることで、学校への定着を図る</p> |

### ■ 課題

#### **不登校となる時期が低年齢化し、かつ一度不登校となると継続する傾向がある**

- 小学校低学年の不登校児童数が年々増加。
- 小学校で不登校となった児童が中学校に進学後も、不登校を継続している状況がうかがえる。

#### **十分なアセスメントがなされなければ、適切な支援・対応を行うことが困難となる**

- 不登校の児童生徒自身が「不登校となったきっかけがわからない」割合が約 4 分の 1。
- 不登校の児童生徒が、SC等に相談をしていない割合が小・中・高とも全国平均よりも高い。

#### **いじめの被害を受けた児童生徒が不登校になる傾向が高いことがうかがえる**

- いじめ重大事態のうち、不登校となった児童生徒の割合が高い。

#### **中途退学は 1 年生が最も多く、中途退学後の進路として、「通信制高校」への入学が多い**

- 府立高校を中途退学した生徒のうち、不登校であった生徒の割合が約 4 割。

## 【参考】 国の動き

### ■ R5.3.31 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」

不登校の児童生徒全ての**学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える**

- **学びの多様化学校の設置促進**
- 校内教育支援センターの設置促進
- 教育支援センターの機能強化
- 高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障
- 多様な学びの場、居場所の確保

心の小さなSOSを見逃さず、「**チーム学校**」で支援する

- 一人一台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見
- 「チーム学校」による早期支援
- 保護者支援

学校の風土の「見える化」を通して、学校を「**みんなが安心して学べる**」場所にする

- 学校の風土の「見える化」
- 授業改善
- いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底
- 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
- 快適で温かみのある学校環境整備
- 学校を、共生社会を学ぶ場に

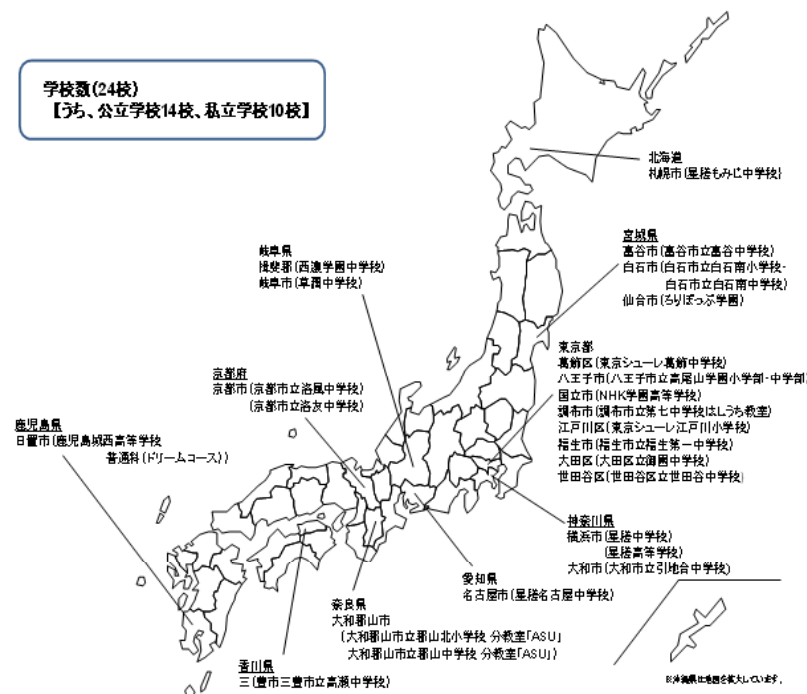
### ■ 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）

▶ 学びの多様化学校では、例えば、学習内容や週あたりの標準授業時数（30時間）を減じるなど、柔軟な教育課程を編成することができる。

▶ 国は、令和9年度までに各都道府県及び政令指定都市での1校以上の設置を進めるとともに、将来的には全国で300校の設置をめざしている。

設置状況（全国） 24校（R5現在）

| R5設置状況 | 小学校（校） | 中学校（校） | 高等学校（校） |
|--------|--------|--------|---------|
| 公立     | 1      | 11     | 0       |
|        | 小中併設 2 |        |         |
| 私立     | 2      | 5      | 3       |



# 高校における不登校対策について 大阪府学校教育審議会 部会での議論

---

# 大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会

## 審議テーマ：「多様なニーズに応える学習機会の保障」

- ・ **不登校経験のある生徒の増加**
- ・ 障がい等により配慮を要する生徒の増加
- ・ 日本語指導が必要な生徒の増加

### 審議の概要

| 課題   | 提言   |
|--|--|
| <p><b>より多様化する生徒・保護者のニーズ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 昼間の高校への進学率が減少傾向</li> <li>➤ 府立高校での支援が不十分</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「<u>学びの多様化学校</u>」を高校において設置すべき。</li> <li>・ SC、SSWなどの専門スタッフと教員との連携による「<u>チーム学校</u>」として、<u>アセスメントを中核とした支援体制を構築</u>することが重要。</li> <li>・ 校種間で<u>児童生徒の状況や支援内容を適切に引き継ぎ</u>、高校段階で、<u>再アセスメントを行うことが望ましい</u>。</li> </ul>   |
| <p><b>現在の府立高校における教育システムの制約</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 全日制の課程では、週あたりの30単位時間が必要。単位を修得できなければ原級留置（留年）</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒がやむを得ず登校することが困難となった場合にも、継続して学びを保障するため、国の動きをみすえながら、<u>通信の方法等を用いた学びなどにより、単位修得を認める</u>などの対応が求められる。</li> <li>・ <u>府立の通信制高校において</u>、他校に在籍する不登校の生徒に対して単位修得に必要な講座を開設するなど、<u>センター的な機能</u>を果たす必要がある。</li> </ul>  |
| <p><b>通信制・夜間定時制の課程の志願動向や生徒像の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 勤労青少年等の減少</li> <li>➤ 不登校や日本語指導が必要な生徒など、多様な背景を有する生徒が入学</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信制の課程（桃谷高校）については、年度途中での転学等<u>柔軟な受け入れや半期での単位認定など、受け入れのあり方等</u>について検討する必要がある。</li> <li>・ 夜間定時制の課程については、少人数の学級運営により、生徒の個々のニーズに対応した支援を行える一方、<u>極端な小規模化が進むと人間関係が固定化するため、一定の規模での学校運営</u>が求められる。また、授業終了時間が遅くなるため、交通手段が全くなることがないよう<u>学校配置については慎重に検討</u>する必要がある。</li> </ul> |

# ゲストスピーチ 自らの輝きを取り戻すために

---

八尾市教育長 浦上 弘明 氏



# 1 八尾市における不登校対策（1/2）



長期欠席（不登校）の小中学生を支援します！！

病気や不登校等で欠席している小中学生が、主体的に社会的自立に向かうよう、登校しなくなったきっかけや欠席が続いている理由に応じて、小中学生を見守りつつ、家庭、学校、関係機関が効果的な連携を図り、適切な支援や働きかけを行います。



病気や不登校で欠席している八尾市在住の小中学生が対象になります。  
 ※「オンラインコース」「オンライン学習支援コース」は八尾市立学校に在籍している小中学生が対象です。  
 ※「さわやかルーム通室コース」は「教育相談コース」で、小集団での活動が適切だと判断された小中学生が対象となります。



# 1 八尾市における不登校対策 (2/2)



## 各コースのくわしい内容

### オンラインde居場所コース

教育センター指導員やほっとはあとサポーター（大学生）と2次元のバーチャル空間でクイズなどを通じたコミュニケーションや共通の話題を持った人同士での会話などを行います。人との関わりやコミュニケーションに慣れることから始め、徐々に活動への意欲を高めていきます。

【対象】病気や不登校等で欠席している八尾市立学校に在籍する小中学生  
【活動日時】週2回、1時間程度  
【活動場所】各家庭  
【申し込み】学校、教育センター

### オンライン学習支援コース

児童生徒用端末を活用し、教育センターとオンライン（Teams、ロイロノート）でつながり、個別学習、全体学習に取り組んだり、コミュニケーションを図ったりします。学ぶ喜びや人とのつながりを実感し、社会的に自立していくことをめざしていきます。

【対象】病気や不登校等で欠席している八尾市立学校に在籍する小中学生  
【活動日時】週4日、4コマ程度  
【活動場所】各家庭  
【申し込み】学校、教育センター

### ほっとはあとサポーター派遣コース

お近くの施設（青少年会館、教育センター等）に、ほっとはあとサポーター（大学生）を派遣します。コミュニケーションや遊び、学習など、本人が希望する活動を一緒に行うことを通して、人との関わりやコミュニケーションを基本にして活動の幅を広げていきます。

【対象】病気や不登校等で欠席している八尾市在住の小中学生  
【活動日時】週1回1時間程度  
【活動場所】桂青少年会館、安中青少年会館、教育センター等  
【申し込み】教育センター

### 居場所でほっとゆっくりコース

自由にゆっくりと過ごせる場所で、自分のペースで読書をしたり、学習や遊びをしたりすることを通して、主体的な活動への意欲を高めることをめざします。いつ来て、いつ帰るかも主体的に決めてもらいます。

【対象】病気や不登校等で欠席している八尾市在住の小中学生  
【活動日時】お申込み後、個別に調整します  
【活動場所】桂青少年会館、安中青少年会館、教育センター  
【申し込み】青少年会館、教育センター

### 教育相談コース

心理カウンセラーとゆっくりと話をすることで不安や悩みを解決する支援をしたり、遊びを通して、心の安定を図り、自立心を高めることをめざします。保護者の方だけで相談に来られることも可能です。

【対象】病気や不登校等で欠席している八尾市在住の小中学生及び保護者  
【活動日時】お申込み後、個別に調整します  
【活動場所】教育センター  
【申し込み】教育センター

### さわやかルーム通室コース

教育相談のアセスメントを踏まえながら、月、火、木、金の週4日、時間割に沿って、午前10時から午後2時10分まで活動します。学校との連携を大切に、さまざまな活動を通して、社会的自立をめざします。

【対象】病気や不登校等で欠席している八尾市在住の小中学生で、教育相談コースで、小集団での活動が適切だと判断された小中学生  
【活動場所】さわやかルーム（教育センター内）

★ どのコースも学校と連携したうえでおこなっていきます。

#### 【今後の取組検討事項】

- さわやかルーム等利用のお子さんの保護者交流会の開催
- 八尾市にお住まいの方々による不登校等子どもたちへの支援体制の構築

## 2 私の経験から見えてくる不登校

### ①子どもの苦しみ

- ・ 孤独感、自己肯定感の低下、スマホが友だち、昼夜逆転、自殺未遂

### 保護者の悩み

- ・ 子育てに対する悩み、不安（自分を責める）、世間体

### ②今日より明日、元気になれるように

- ・ 引きこもりの子どもたちへの支援  
バーチャル空間（オンライン上）での居場所づくり
- ・ 興味・関心を持てるものとの出会い（人、もの、居場所）
- ・ 心の傷を癒すこと、自信を回復し社会的自立をめざす
- ・ 香川県のYさんと保護者・・・成功事例を市の対策に活用

### ③SCやSSW、校内教育支援ルームの更なる活用を

- ・ 大阪府と市町村との更なる連携による取り組みの必要性
- ・ 教職をめざす大学生ボランティアの有効活用

## ゲストスピーチ2

### 府立高校における不登校生徒の状況について

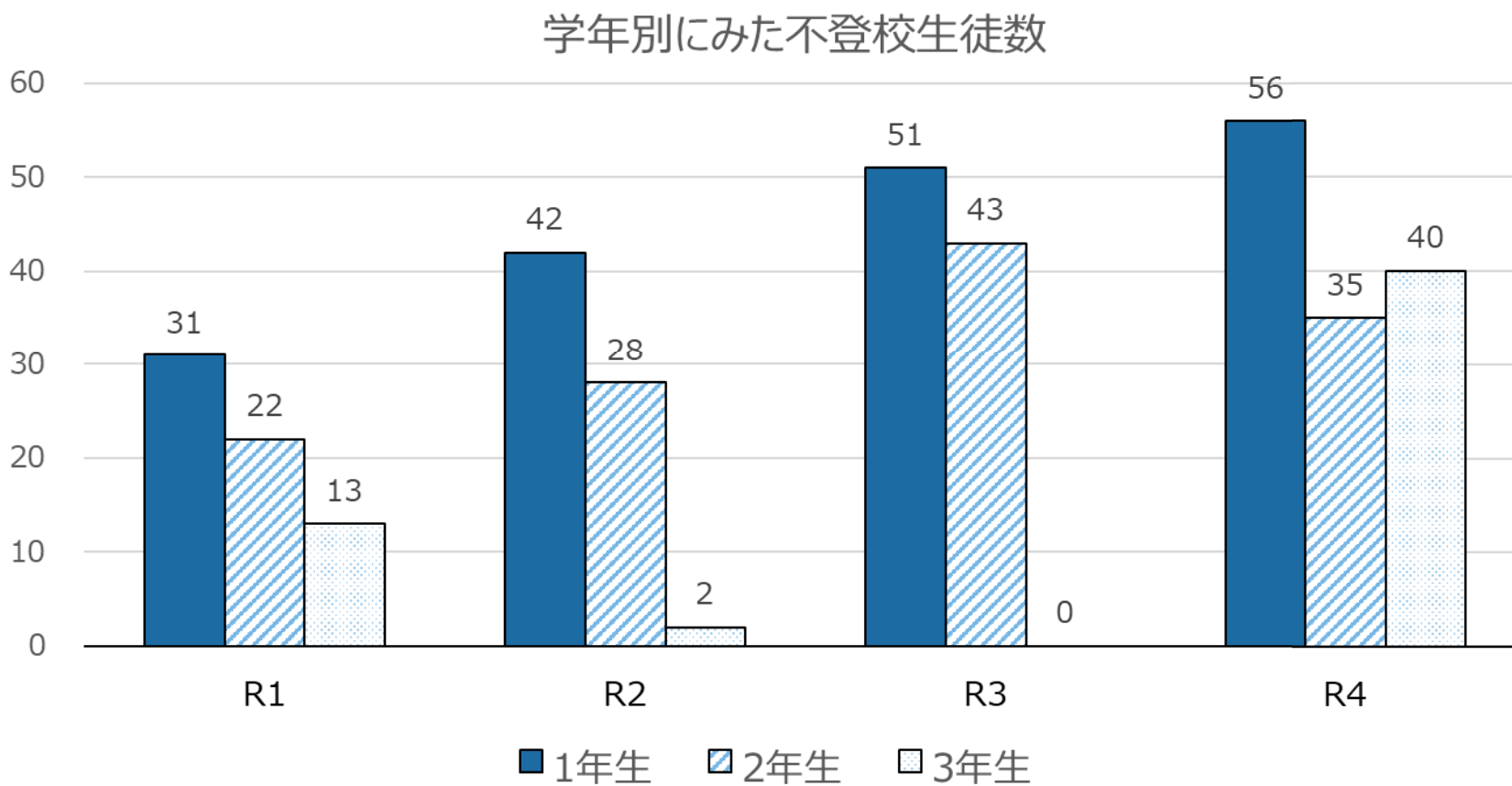
---

府立野崎高等学校 校長 田中 眞 氏

# 学校紹介

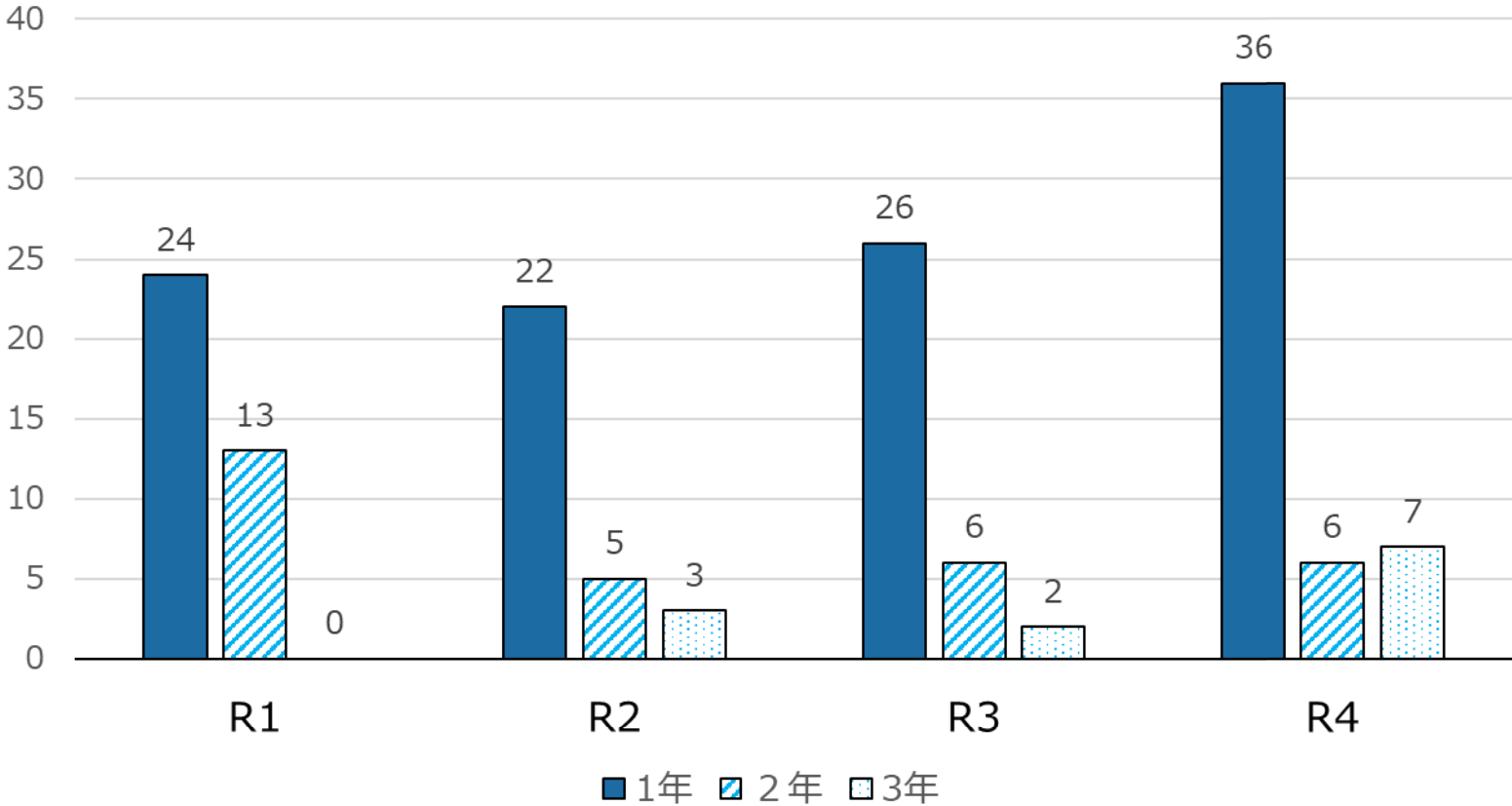
- ・全日制普通科、現在開校48年め
- ・令和5年度から再編整備 茨田高校と機能統合
- ・課題を抱える生徒 多数
- ・小中学時の不登校経験者数 多数
- ・一人ひとりを大切にする学校
- ・開校当初から地域連携を重視した教育活動を展開
- ・生徒数 1年：102名 2年：85名 3年：129名

# 不登校生徒数の推移



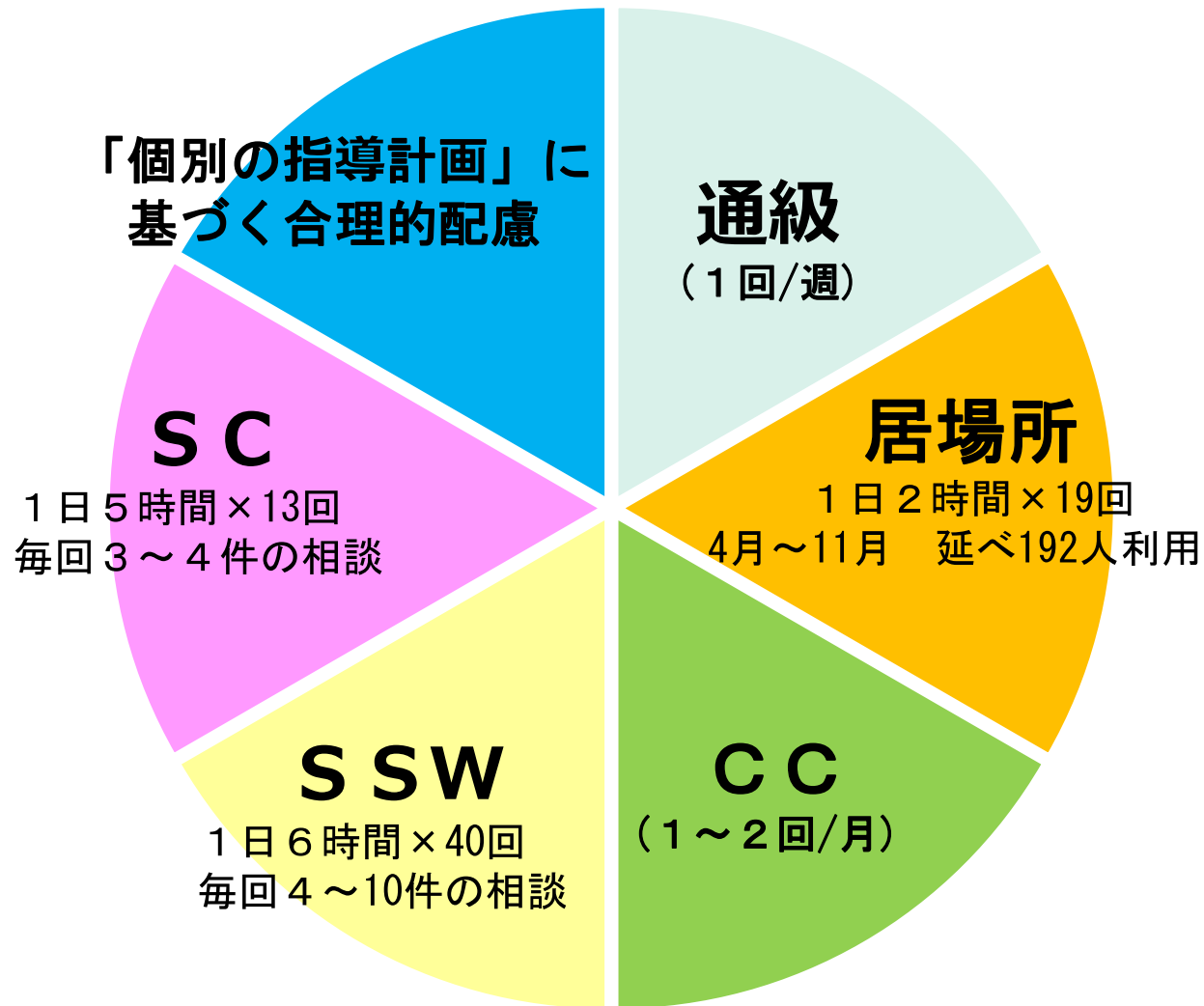
# 中途退学生徒数の推移

学年別にみた中途退学者数



# 校内体制

生徒の困り感に寄り添う 校内セーフティネット



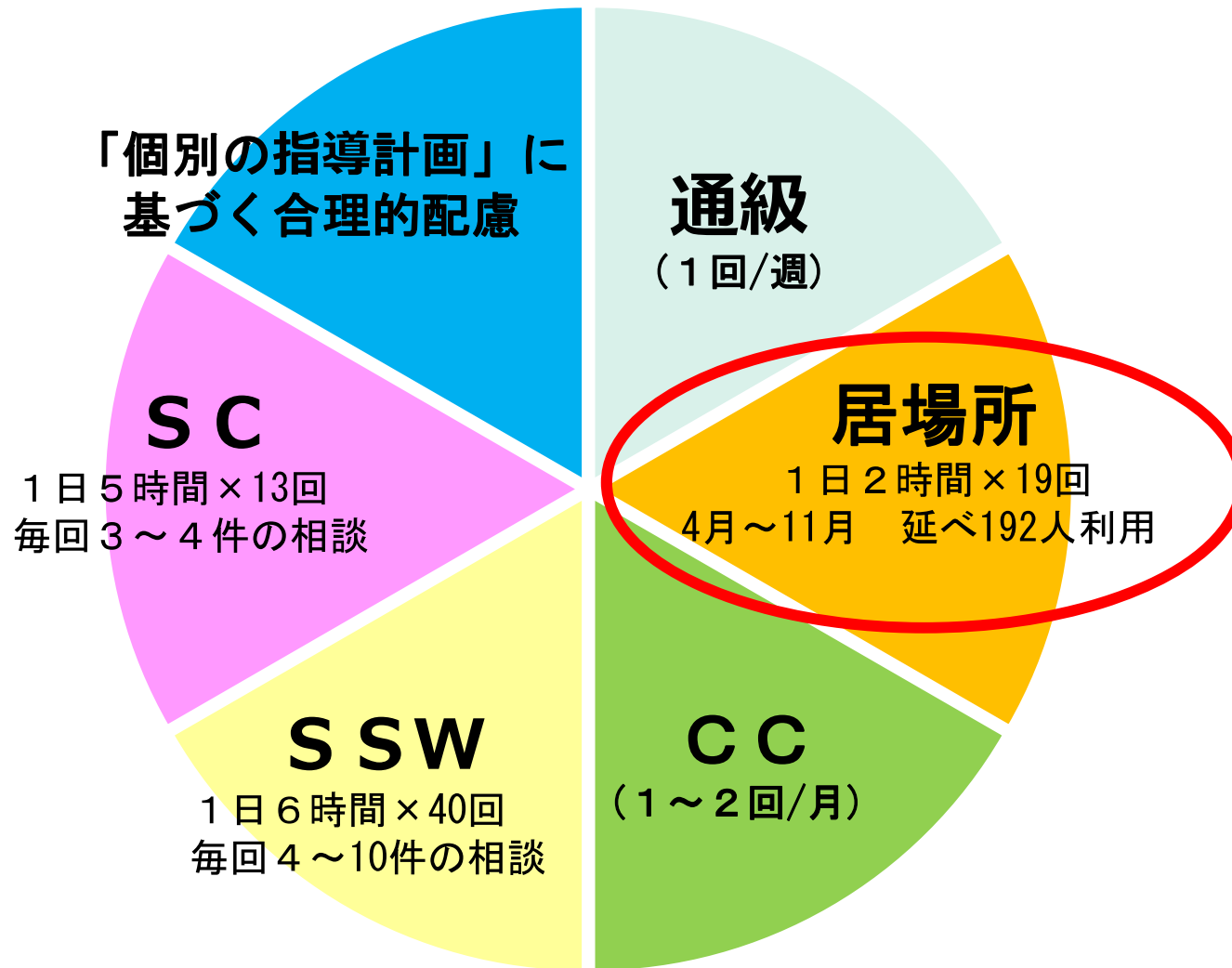


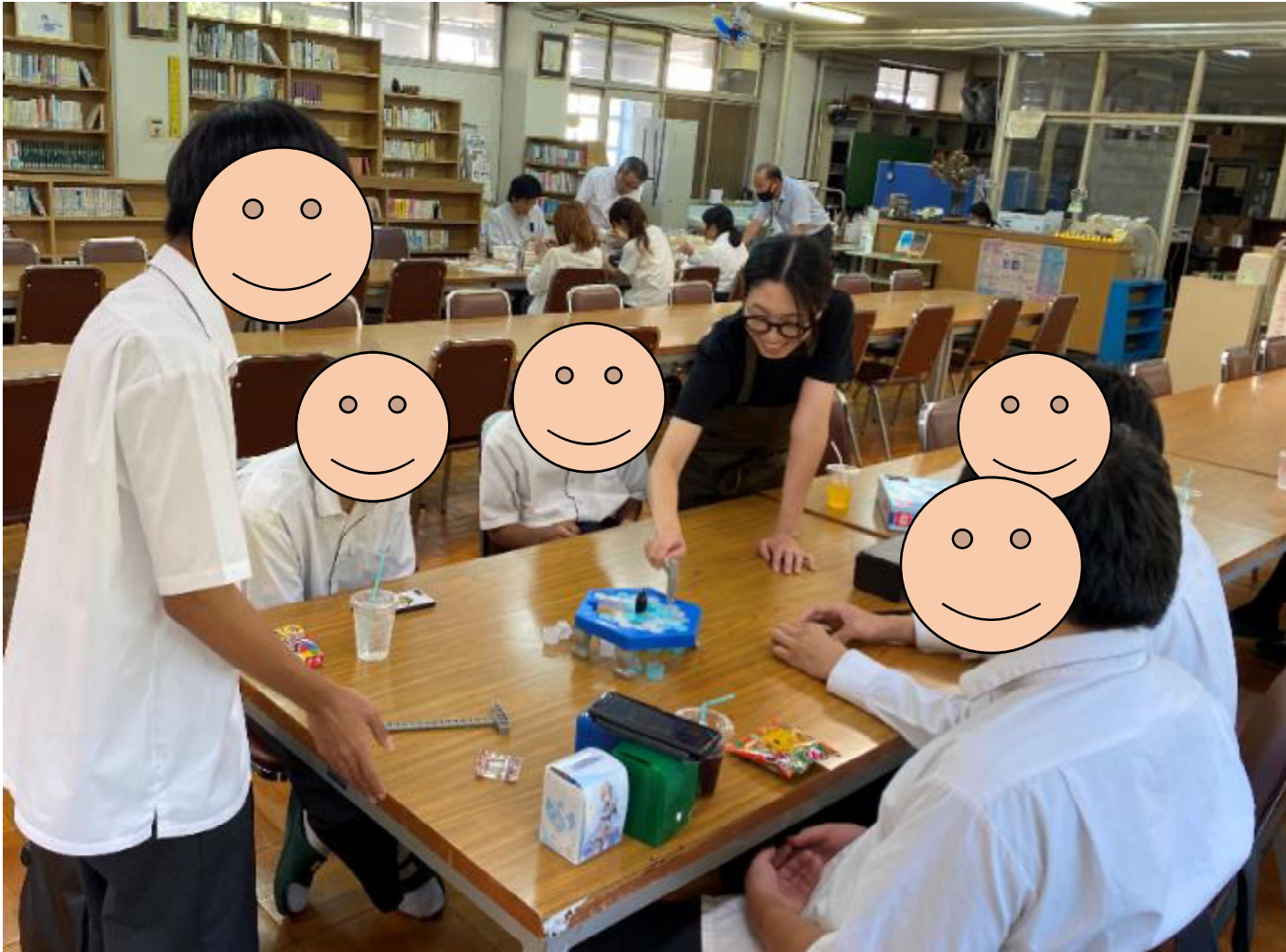
# S SWの一日

| 時間     | 内容         | 場所   | 備考   |
|--------|------------|------|------|
| 10:30  | 来 校        |      |      |
| 10:45～ | 3 - 3 生徒面談 | 小会議室 |      |
| 11:45～ | 1 - 2 生徒共有 | 応接室  | 大野先生 |
| 12:00～ | 情報共有       | 応接室  | 西田教頭 |
| 12:20～ | 昼 食        | 職員室  |      |
| 13:20～ | 1 - 2 生徒面談 | 小会議室 |      |
| 14:20～ | 1 - 2 振り返り | 応接室  |      |
| 14:40～ | 三者会議       | 応接室  |      |
|        | コアアル・事務作業等 | 図書室  |      |
| 17:15  | 退 勤        |      |      |

# 校内体制

生徒の困り感に寄り添う 校内セーフティネット





# 不登校の原因

- ・コロナの影響
- ・生活習慣の乱れ
- ・人間関係のトラブル
- ・コミュニケーションスキルの不足
- ・家庭の事情 …

# 事例

① 3年生 Aさん

② 1年生 Bさん

③ 1年生 Cさん

④ 1年生 Dさん





# 不登校生徒に対する支援として不可欠なポイント

- 支援の必要な生徒に対する多面的・多角的な生徒理解
- 学校が安心できる居場所であるための支援
- 学校外の関係機関との連携

## 今後の取組みの方向性（案）

---



## 今後の取組みの方向性（案）

### 課題

- 不登校となる時期が低年齢化し、かつ一度不登校となると継続する傾向がある
- 十分なアセスメントがなされなければ、適切な支援・対応を行うことが困難となる
- いじめの被害を受けた児童生徒が不登校になる傾向が高いことが伺える
- 中途退学は1年生が最も多く、中途退学後の進路として、「通信制高校」への入学が多い

不登校となる時期が低年齢化していることから、小学校段階からの継続した、包括的な取組みを行う

不登校につながる要因を摘み、  
不登校を未然に防ぐ

学びを保障するとともに  
教室以外の居場所をつくる

## 大阪府不登校支援パッケージ (仮称)

### 誰もが安心して学べる 魅力ある学校づくり

- 安全安心で、楽しく通うことのできる  
魅力ある学校づくり
  - ▶ 児童生徒が学びの楽しさを実感できるような教育活動 小中高
  - ▶ 支援人材を活用した、いじめ重大事態抑制と早期解決 小中高
- チーム学校による早期対応
  - ▶ SC、SSW等の専門スタッフと教職員がともに参画する  
チーム学校の支援体制を充実させ、アセスメント力を強化 小中高
  - ▶ アセスメントを適切に引き継ぐための校種間連携 小中高

### すべての子どもが学びへ アクセスできる環境整備

- 新たな学びに向けた検討
  - ▶ 同時双方向型の遠隔授業を受講可能にする等、学びを柔軟化 高
  - ▶ 単位認定にあたり、出席状況や定期考査の要件等を柔軟に対応 高
  - ▶ 他校に在籍する不登校の生徒に向けた単位修得に必要な講座の開設等、通信制高校の機能を強化 高
  - ▶ 「学びの多様化学校」の設置 高
- これまでの取組みの充実
  - ▶ 「校内教育支援ルーム」の実施促進 小中
  - ▶ 「居場所事業」の推進 高

新規不登校者の減少と不登校の児童生徒の学びの継続をめざす

# 今後の取組みの方向性（案）

## ①誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり

### ○安全安心で、楽しく通うことのできる魅力ある学校づくり

#### <趣旨>

児童生徒が人間関係の構築に課題がある状況を改善し、学校内における暴力行為・いじめを防止し、安全安心な学校づくりにつなげるとともに、子どもたちが楽しく通うことのできる学校づくりを進める。

#### <取組みの進め方>

学校が児童生徒にとって自己実現が図られ、自己有用感を高める場となるような取組みや人間関係づくり、心理教育等SCと連携して未然防止的な取組みを進める。

| [小・中学校]   | [府立高校]   |              |      |              |  |
|---|--|--------------|------|--------------|--|
| <p>▶児童生徒の興味・関心を高めるような授業づくりをはじめ、<b>学ぶことの楽しさを実感できるような教育活動を展開。</b></p> <p>▶いじめ重大事態を抑制するため、課題の大きい小・中学校に対し、<b>支援人材（非常勤講師、SSWサポーター）を配置し、生徒指導体制の強化を検討。</b>また取組みを通じ、市町村の支援体制構築の支援。</p>                                    | <p>▶生徒の興味・関心を高めるような授業づくりをはじめ、<b>学ぶことの楽しさを実感できるような教育活動を展開。</b></p> <p>▶生徒が不登校となるいじめ重大事態が生起した際、<b>いじめの背景・原因等を専門的知見をもって調査・分析できるよう、SCやSSW、スクールロイヤー（SL）を学校に派遣するとともに、適切かつ早期に事案を解決できるよう、学校がSLへ相談できる体制を構築。</b></p> |              |      |              |  |
| <p>&lt;支援人材の配置により生徒指導体制を強化した中学校におけるいじめ重大事態の抑制&gt;</p> <table border="1" data-bbox="369 1222 1041 1369"> <tr> <td>支援人材配置校</td> <td>18.5校 あたり 1件</td> </tr> <tr> <td>未配置校</td> <td>11.0校 あたり 1件</td> </tr> </table> | 支援人材配置校  | 18.5校 あたり 1件 | 未配置校 | 11.0校 あたり 1件 | <p>&lt;専門人材の活用による好事例（SL）&gt;</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの被害を受けていた生徒が申告していた一部のいじめ行為が認定されたが、被害生徒の保護者が加害生徒に対して退学等を要求し、学校も対応に苦慮。</li> <li>・そこで、学校はSLに対応を相談し専門的知見により、被害生徒側の要求が過大であること、学校としての今後の対応方針を学校へ助言。</li> <li>・学校はSLの助言を踏まえ、適切に対応した結果、被害生徒の保護者も対応に納得し、事態は早期に解決。</li> </ul> </div> |
| 支援人材配置校   | 18.5校 あたり 1件   |              |      |              |  |
| 未配置校  | 11.0校 あたり 1件   |              |      |              |  |

# 今後の取組みの方向性（案）

## ① 誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり

### ○ チーム学校による早期対応

#### <趣旨>

学校を休みがちな（＝不登校の傾向のある）児童生徒をはじめ、一人ひとりの様子・状況を適切に把握し、SC、SSW等の専門スタッフを含めチーム学校としてアセスメントに基づいた組織的支援を行うことができる体制を構築する。

#### <取組みの進め方>

児童生徒の不登校の要因等を適切にアセスメントし、一人ひとりの状況に応じた支援につなげられるよう、SC、SSW等の専門スタッフと教職員がともに参画するチーム学校による支援体制を充実させる。また、SC、SSWの専門性を向上させ、年々複雑化する子どもたちの課題を適切にアセスメントできるようにする。

| [小・中学校]   | [府立高校]                    |           |                                   |                           |   |
|---|---------------------------|-----------|-----------------------------------|---------------------------|---|
| <p>▶ 府がSC、SSWを配置する学校、特に現状SCを配置をできていない小学校での配置の充実を検討。</p> <p>&lt;参考：府内のSCの配置状況&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #343a40; color: white;">小学校への配置状況</th> <th style="background-color: #343a40; color: white;">中学校への配置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: small;">・中学校配置のSCを中心に小学校の巡回等実施。各校平均年4回程度。</td> <td style="font-size: small;">・府から政令市を除く全中学校区に対し、週1回配置。</td> </tr> </tbody> </table> <p>▶ スクールカウンセリングスーパーバイザー（SCSV）、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）を府が派遣。</p> | 小学校への配置状況                 | 中学校への配置状況 | ・中学校配置のSCを中心に小学校の巡回等実施。各校平均年4回程度。 | ・府から政令市を除く全中学校区に対し、週1回配置。 | <p>▶ SC・SSWの配置を充実。特に不登校生徒が多数在籍する府立高校に重点的に対策を行うため、配置を行うなど、支援体制の強化を検討。</p> <p>&lt;参考：他府県の配置状況&gt; ※各都道府県ごとに1回の勤務時間が異なるため、府立高校の基準（1回5時間）に換算</p> <p>SCを全国平均以上配置している学校では、SCが教員が連携したアセスメントを行い、子どもたちの支援にもつながっている。</p> <p>▶ SCSV、SSWSVを府立高校に派遣。</p> |
| 小学校への配置状況   | 中学校への配置状況                 |           |                                   |                           |   |
| ・中学校配置のSCを中心に小学校の巡回等実施。各校平均年4回程度。   | ・府から政令市を除く全中学校区に対し、週1回配置。 |           |                                   |                           |   |

小・中・高へとアセスメントを適切に引継ぎ、校種間の連携を強化する。

| [小・中学校]  | [府立高校]  |
|--|---|
| <p>▶ SC、SSWと連携し、個別の生徒に係る「支援シート」等を活用しながら、高校の教職員やSC、SSW等に対し、適切にアセスメントを引き継ぎ、切れめない支援が図られるよう配慮する。</p> | <p>▶ 合格発表後の中学校訪問をはじめ、中高連携を一層充実させるとともに、小・中学校でのアセスメント結果を参考にしながら、府立高校でも適切なアセスメントを再度行い、個に応じた支援を行っていく。</p> |

# 今後の取組みの方向性（案）

## ②すべての子どもが学びへアクセスできる環境整備

### ○新たな学びに向けた検討

#### <趣旨>

高校入学までに不登校を経験した生徒が増加していること、また柔軟な学びへのニーズが高まっていることから、府立高校において、**新たな学びに向けて検討を進める。**

#### <取組みの進め方>

##### [府立高校]

- ▶ **国の動きをみすえながら、不登校生徒が自宅などから同時双方向型の遠隔授業を受講したり、オンデマンド型の通信教育を活用したりできるよう、学びの柔軟化について、不登校生徒が在籍する学校での実施を検討する。**
- ▶ **単位認定にあたっての授業への出席状況や定期考査の要件など、これまでの枠組みにとられない生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を進める。**
- ▶ **他校に在籍する不登校生徒に対して、単位修得に必要な講座を開設するなど、センター的な機能を果たせるよう通信制高校の機能を強化。**
- ▶ **「学びの多様化学校」の設置。**

#### <参考：国等の動き>

##### [高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ（R5.8.31）]

- ▶ 多様化する生徒への対応に係る国の動きとして、中間まとめが公表され、その中で「全日制・定時制・通信制の望ましい在り方」が示された。具体的な方策として、出席要件の柔軟化、学びの多様化学校の設置促進、公立の通信制の機能強化などが示されている。

##### [学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）] ※17頁の再掲

- ▶ 学びの多様化学校では、例えば、学習内容や週あたりの標準授業時数（30時間）を減じるなど、柔軟な教育課程を編成することができる。
- ▶ 国は、令和9年度までに各都道府県及び政令指定都市での1校以上の設置を進めるとともに、将来的には全国で300校の設置をめざしている。

##### ◆全国の学びの多様化学校の設置状況

| R5設置状況 | 小学校<br>(校) | 中学校<br>(校) | 高等学校<br>(校) |
|--------|------------|------------|-------------|
| 公立     | 1<br>小中併設  | 11<br>2    | 0           |
| 私立     | 2          | 5          | 3           |

# 今後の取組みの方向性（案）

## ②すべての子どもが学びへアクセスできる環境整備

### ○これまでの取組みの充実

#### <趣旨>

不登校やその傾向のある児童生徒に対し、教室以外の場で学びの場や居場所を保障する。

#### <取組みの進め方>

| [小・中学校]   |  |                    | [府立高校]  |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
|---|--|--------------------|---|---------------|----|-------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|
| <p>▶小・中学校に「校内教育支援員」を配置し、<b>不登校の児童生徒が登校しつつ、教室以外の場所で学ぶことができる「校内教育支援ルーム」</b>を市町村教育委員会が設置するよう促すとともに、市町村教育支援センターなども含めた多様な学びの場が設置されるようにする。</p>  |  |                    | <p>▶府立高校に不登校経験のある生徒等が安心して過ごすことができる居場所を置く。とりわけ、NPO等と連携し、「居場所事業」の実進を進め、<b>登校の動機づけを図るとともに、教員からは見えづらい生徒の課題を、別の視点から早期に発見する体制を構築する。</b></p>   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <p>&lt;利用状況&gt; *R4の府内の不登校状態にある児童生徒数（政令市除く）を分母に算出</p>   |  |                    | <p>&lt;利用状況&gt;</p>   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| 種類  | 利用者数（R4）   | 不登校児童生徒数中の利用者の割合*  | 種類  | 利用者数（R4）      |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| 小・中学校内の“校内教育支援ルーム”  | 小：167校（設置率28%）※注<br>452人<br>中：233校（設置率82%）※注<br>1,676人 | 小：10.3%<br>中：23.0% | 府立高校の“居場所”  | 15校で延べ12,131人 |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| 学校外設置の教育支援センター  | 市町村に42箇所<br>小：186人<br>中：483人                           | 小：4.2%<br>中：6.6%   |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <p>※注   「小・中学校内の校内支援ルーム」の設置校数は常設のみを記載。</p>  |  |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| <p>&lt;校内教育支援ルームの活用事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5より大阪府が小・中学校に校内教育支援員を配置。</li> <li>・校内教育支援員を配置した学校では、前年度より新規不登校者数が抑制。<br/>R4：198人 ⇒ R5：142人 ※R4,5ともに7月末時点の人数</li> <li>・また、校内教育支援員を配置した学校では、不登校児童生徒のうち、専門家や関係機関等につながない児童生徒の割合が減少。<br/>R4（年間）   小学校：32.9%、中学校50.9%<br/>R5（1学期末）   小学校：10.2%、中学校19.3%</li> </ul> |  |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
|   |  |                    | <p>&lt;“居場所”設置校での中途退学率の減少&gt;</p> <table border="1"> <caption>“居場所”設置校での中途退学率の減少</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>中途退学率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>R01</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>R02</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>R03</td> <td>3.9%</td> </tr> <tr> <td>R04</td> <td>5.4%</td> </tr> </tbody> </table> |               | 年度 | 中途退学率 | H28 | 7.2% | H29 | 6.7% | H30 | 5.6% | R01 | 4.8% | R02 | 4.9% | R03 | 3.9% | R04 | 5.4% |
| 年度  | 中途退学率  |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H28   | 7.2%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H29   | 6.7%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| H30   | 5.6%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| R01   | 4.8%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| R02   | 4.9%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| R03   | 3.9%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |
| R04   | 5.4%   |                    |   |               |    |       |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |     |      |